

議案第176号

宝塚市特別名誉市民の決定につき同意を求めることについて

宝塚市特別名誉市民に決定しようとする者

氏名 坂上 頼 泰(木接太夫)

生年月日 永正11年(1515年)生まれ

略 歴 永正11年(1515年) 山本郷(現在の宝塚市山本地区)に生まれる。
詳細不明 第34代山本荘司

郷土となる。

一時豊臣秀吉の親衛の任に就く。

退隠し町人となる。

山本膳太夫と号す。

山本一帯の人別帳を扱う大庄屋となる。

花木を育培する一方、酒造、銀鉞採掘、両替業などを営む。

文禄 2年(1593年) 接ぎ木の術に優れ、豊臣秀吉から「木接太夫」の称号を与えられる。

慶長 2年(1597年) 4月 2日 逝去(享年83歳)

事 績 坂上頼泰公は、源満仲から山本郷を委ねられた初代山本荘司坂上頼次(坂上党武家団頭領。坂上田村麻呂から7代目)の子孫として、永正11年(1515年)、山本郷(現在の宝塚市山本地区)に生まれた。花木を育培する中で「接ぎ木の術」を發明し、園芸界に不滅の功績を残した。接ぎ木の術は、樹勢の強い同類の台木に果樹や花木を接ぐことにより、成長を早め、良質な実を結ばせ、花木を強健にして名花、珍花を咲かせるものである。接ぎ木の術に優れていたことから、坂上頼泰公は、文禄2年(1593年)、豊臣秀吉から「木接太夫」の称号を与えられた。

我が国の園芸の発展に大きく寄与し、千年の歴史を誇る日本三大植木産地である山本地区の、植木産地としての発展を揺るぎないものとした坂上頼泰公の功績は多大であり、今なお山本地区を始め多くの市民からその功績をたたえられ、親しまれている。

宝塚市名誉市民条例(抜粋)

(特別名誉市民)

第7条 第2条に定める場合のほか、市長は、社会文化の発展に寄与し、その功績が特に顕著で、郷土の誇りとして市民の尊敬を受け続けてきた偉人に対して、宝塚市特別名誉市民(以下「特別名誉市民」という。)の称号を贈ることができる。

2 第2条第2項、第3条及び第4条の規定は、特別名誉市民について準用する。